

熊本県公報

号外 第 31 号
平成 19 年 7 月 17 日 (火)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

登 載 依 頼

- 衆議院熊本県第 3 区選出議員補欠選挙において選挙運動に関し支出することのできる制限額……………(選挙管理委員会) 1

登 載 依 頼

熊本県選挙管理委員会告示第 66 号

公職選挙法(昭和 25 年法律第 100 号)第 194 条の規定により、平成 19 年 7 月 29 日執行の衆議院熊本県第 3 区選出議員補欠選挙における選挙運動に関する支出の金額は、次の額を超えることができない。

平成 19 年 7 月 17 日

熊本県選挙管理委員会
委員長 岩 尾 映 二

23,173,800 円

